

堤防決壊

堤防は、人々が暮らす地域に河川や海の水が浸水しないように防護する役割を果たしています。しかし、いったん堤防が決壊すると大きな被害をもたらします。徳島県小松島市と愛媛県西条市の例をご紹介します。

■勝浦川堤防の決壊（徳島県小松島市）

明治32年（1899）9月8日の台風により、勝浦川では上流の高銚村（現上勝町）正木で山が崩壊し、下流では7月の決壊で仮止堤防となっていた江田村（現小松島市）の堤防を濁流が襲い、さらに上流部の前原村（現小松島市）にかけて160mに及ぶ堤防決壊が起きました。旧分流の菖蒲田川が本流と化し、神代橋は崩壊し、小松島町は約1ヶ月間濁水の中に置かれ、死者2人、流出家屋18戸の被害が発生しました。また、金磯新田では護岸堤防が破壊され、海水が全村に浸水し、被害は倒壊家屋5戸、田畑の埋没50ha余、荒廃田580ha余に及びました。10月から翌年6月にかけて900m余の修堤が行われ、それ以後、勝浦川の大規模氾濫はなくなりました。小松島市前原町の勝浦川堤防上に「修堤碑」が建立されています。＜小松島市史編纂委員会編「小松島市史 中巻」1981年＞



■禎瑞海岸堤防の決壊（愛媛県西条市）

明治26年（1893）10月、大暴風雨の襲来により各所の堤防が決壊しました。禎瑞海岸でも龍神社の西方が94間（約170m）にわたって崩れ、浸入した海水は住宅の軒を没し、耕地が水底に没すること90日間に及びました。堤防の切れ口に石を積んだ大きな帆船4隻を沈め、数千人の人夫が動員されて復旧工事が行われました。決壊した位置に建てられた記念碑には、当時の惨状が詳細に記されています。その碑文の中に「いかなる高潮波荒れにも心安く思ひ居たるに、凶らずもこの災ひに罹れり、今より後も、天災是はかりかたければ、努め忽かせにすべからず」という句があり、災害に備えることの大切さを後世に伝えています。＜久門範政編「西條市誌」1966年＞

